

川越市文化芸術かがやき表彰 令和8年度募集案内

■制度の概要

「川越市文化芸術かがやき賞」は、文化芸術活動において優秀な成績を収め、地域において他の模範となることが認められる児童生徒（小学生から高校生まで）や、児童生徒で構成された団体に対して贈られます。

■対象者・表彰基準

< 概 略 >

基準 対象※1	全県規模の大会 最上位賞	関東地方規模の大会 上位3賞以内※2	全国規模の大会 出場※2	全国規模の大会 入賞※2
小学生	○	○	○	○
中学生	○	○	○	○
高校生	—	○	—	○

※1 対象（「小学生」「中学生」「高校生」）は、市内に在住あるいは在学の児童生徒（個人あるいは団体）に限ります。なお、市外に所在する（拠点を置く）団体については受賞対象外となります。

※2 基準における「関東規模」「全国規模」の大会は、地区予選等を経て出場が決定したものを指します。

※事前に予選、選抜等が行われないコンクールやこれに類する大会については、基準対象外と判断し、推薦書を受理できない場合があります。

① 対象者について

以下のいずれかに該当

1. 市内に所在する学校等に在学する児童生徒（個人）または児童生徒が所属する団体
2. 市内に住所を有し市外の学校等に在学する児童生徒（個人）
3. 児童生徒で構成された市内に所在する文化芸術団体

※学校等…小学校、中学校、高等学校およびそれに準ずる教育機関

② 表彰基準について

対象者のうち、令和8年1月1日から12月31日まで（★）に文化芸術分野の大会・コンクール等で以下の基準を満たす賞を受賞した方（個人あるいは団体）。

（★）令和9年1月1日から3月31日までの実績は、令和9年度表彰の対象となります。

【小・中学生の場合】

1. 地区予選等を経て出場した全国規模以上のコンクール等に出場
2. 地区予選等を経て出場した関東地区規模のコンクール等で上位3賞以内に入賞
3. 全県規模のコンクール等で最上位賞を受賞
4. その他特に表彰に値すると認められる者

【高校生の場合】

1. 地区予選等を経て出場した全国規模以上のコンクール等で入賞
2. 地区予選等を経て出場した関東地区規模のコンクール等で上位3賞以内に入賞
3. その他特に表彰に値すると認められる者

③ 対象となる大会等について

文化芸術分野の大会やコンクール など（音楽、美術、書道、写真、文芸、新聞や弁論等）

④ 推薦対象者の例

例として、以下のような方は表彰基準を満たしているため、本賞の受賞候補者として推薦する

ことができます。

- ☆川越市内の小学校に在学。学校の課題で作成した読書感想文を県のコンクールに出品した結果、最優秀賞を受賞！＜個人受賞＞
- ☆川越市在住で、市外の中学校に在学。部活動で参加した絵画コンクールに出品した結果、関東地区で銅賞（3位）を受賞！＜個人受賞＞
- ☆川越市内に拠点を置き、合唱コンクールの全国大会で入賞した合唱サークル！＜団体受賞＞

■推薦から表彰までの流れ

○実施スケジュール

推薦書提出期限	令和9年1月15日（金）＜必着＞
審査	提出された推薦書をもとに、市が審査を行います。
受賞者決定連絡 表彰式のご案内	令和9年2月上旬頃 に推薦者宛てに 郵送でご案内します。
表彰式	令和9年3月末

○推薦について

令和8年の実績により表彰基準を満たした場合は本賞の受賞候補者として推薦することができます。推薦は、自薦・他薦を問いません。推薦者は、指定の推薦書様式^{*1}に必要事項を記入し、参考資料^{*2}を添付して川越市文化芸術振興課へ提出してください。（持参、郵送、または電子申請）

※1 推薦書様式…指定の様式があります。市公式ホームページからダウンロードするか、市役所文化芸術振興課窓口にて取得できます。

ご記入の際は記入例の注意事項をよくお読みください。

※2 参考資料【コピー可】…○作品の写真（撮影可能の場合のみ）

○受賞実績が証明できるもの

例）表彰状、結果通知、大会結果が掲載されたウェブページ

○受賞した大会・コンクール等の開催要項

○出場した部員等の名簿（団体を推薦する場合のみ）

【注 意】

- ・推薦書を提出したことより、本賞の受賞が確定するものではありません。
- ・令和8年中の実績により、表彰基準を満たした方の推薦に限り受け付けします。
- ・推薦理由については、受賞実績が全体のどのくらいに位置するのか具体的に明記してください。（推薦書記入例参照）

■推薦書提出・お問い合わせ先

〒350-8601 埼玉県川越市元町 1-3-1

川越市役所 文化スポーツ部 文化芸術振興課 文化芸術振興担当 宛て

電話 049-224-6157（直通） E-mail bunkashinko@city.kawagoe.lg.jp

《市公式HP》



重要

☆「川越市文化芸術かがやき表彰」基準一部改正（令和9年度～） ☆

※令和9年1月1日以降の受賞分から適用

令和9年度より、全国規模以上のコンクール等は「上位3賞まで」が対象となります。また、申請時は全区分で賞状等の受賞証明資料に加え、「基準を満たすことを証明する資料（上位3賞以内であることを証明するもの等）」の提出が必須となります。来年度以降に「川越市文化芸術かがやき表彰」の申請を予定される方は、あらかじめ市公式HPで詳細をご確認の上、必要な証明資料等を大切に保管してください。